

新しい化学物質
管理は難しい！

わっ！作業環境測定
管理区分3が出た

化学物質管理について… お困りの事業者の皆様へ

無料で支援
いたします！

栃木産業保健総合支援センターでは、事業場に専門家を派遣し、下記の※支援内容について、具体的アドバイスを行う、「**実地相談**」を**無料**で行っています。

「実地相談」には、当センターが委嘱している労働衛生工学担当相談員が対応しておりますので、**裏面の申込書**にて是非ご利用願います。

訪問により実地相談対応します

※ 支援内容

- 新たな化学物質規制への対応
- 化学物質のリスクアセスメント方法
- GHSラベルやSDSの読み方
- リスクを低減するための対策
- 局所排気装置の設置及び改善方法

ほか（裏面の申込書参照）



労働安全衛生法改正（R6.4.1）による 新たな化学物質管理とは？⇒ 化学物質の自律的管理へ

- ・ ラベル・SDS・リスクアセスメント義務対象物質の大幅増加
- ・ 労働者がばく露される程度を濃度基準値以下※1または最小限度※2にする義務
- ・ 化学物質を製造・取り扱う労働者への適切な保護具の使用
- ・ 自律的な管理に向けた実施体制の確立

※1: 濃度基準値設定物質が対象 ※2: ※1以外のリスクアセスメント対象物が対象



独立行政法人 労働者健康安全機構
johas 栃木産業保健総合支援センター

〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル4階 ☎028-643-0685

(R7.5)

労働衛生工学担当相談員による「実地相談」申込書

事業場名					従業員数	
					男性 女性 計 企業全体	名 名 名 名
代表者	職名		氏名			
所在地	〒					
電話・FAX	TEL		FAX			
担当者	職名		氏名			
	E-mail					
業種			業務内容			
訪問希望日	第一希望	令和	年	月	日()	第二希望
		時	分	～	時	

- 実地相談を希望する内容に○をしてください。
- 1 局所排気装置等の設置及び改善方法等に関する実地相談
 - 2 化学物質のリスクアセスメント等に関する実地相談
 - 3 職場の採光、照度、換気等の作業環境の改善対策に関する実地相談
 - 4 衛生委員会の設置、開催、調査審議内容に関する実施相談
 - 5 職場における受動喫煙防止対策に関する実地相談
 - 6 自動化、省力化等による作業負担の軽減に関する実地相談
 - 7 職場巡視の方法等に関する実地相談
 - 8 その他、相談したい内容について差し支えない範囲で具体的に御記入ください。

総合支援センター記入欄	実地相談
	令和 年 月 日() 時 分～
	担当相談員

本書をファックス、メール(info@tochigis.johas.go.jp)にて送信してください。
 おって当センターから訪問日時について調整のため、ご連絡いたします。

独立行政法人 労働者健康安全機構 **johas** ☎028-643-0685

栃木産業保健総合支援センター

FAX : 028-643-0695